

令和2年度第3回岐阜県食品安全対策協議会 議事要旨

1 日時・場所：書面開催

2 出席者

区分	団体名	役職等	氏名
学識経験者	岐阜大学（本協議会会長）	応用生物科学部教授	矢部 富雄
	（公社）岐阜県栄養士会	代表理事	後藤 美保
	岐阜県議会議員	厚生環境委員会委員長	広瀬 修
消費者	全岐阜県生活協同組合連合会	専務理事	佐藤 圭三
	岐阜県食生活改善推進員協議会	副会長	小藪 年枝
	岐阜県生活学校連絡協議会	書記	河野 美佐子
	消費者（公募）	—	加古 郊三
	消費者（公募）	—	後藤 順
	消費者（公募）	—	松原 ちず子
流通業者	（公財）岐阜県学校給食会	理事長	青木 廣志
	（株）大光	購買本部・購買第一グループグループ長	徳井 正樹
	岐阜県卸売市場連合会	会長	大野 悟朗

3 議題

岐阜県食品安全行動基本計画～第4期～重点施策について

- ・重点4 アレルゲン対策
- ・重点8 地産地消の推進

4 議事要旨

(矢部会長)

○資料1 重点8 地産地消の推進について

主な事業の中の「キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進」について、事業としての重要性は理解できるが、なぜ「キノコ」に焦点を絞っているのかについて説明（若しくは背景となるデータ、例えば岐阜県に占めるキノコの生産量に対する消費量が極めて少ないなど）があれば、より事業の理解が進むかと思う。

<回答>県産材流通課

森林から得られる産物のうち、木材を除いたものを「特用林産物」と総称している。本県の「特用林産物」の生産額は林業産出額の約4割を占め、山村地域の貴重な収入源であり、キノコ類はその9割を占めている。

しかし、近年は産地間競争の激化や、安価な輸入菌床の増加による販売価格の下落など、本県のキノコ生産を取り巻く環境は厳しい状況にある。全国のきのこ生産量は平成10年次の約38.4万トンから平成30年次の約46.8万トンまでに約122%増加した一方、本県では約4,900トンから約4,600トンに減少している。そのため、県の特産品としての魅力を普及し、生産量の増加につなげるための取組を県としても進めている。

(後藤副会長)

○重点4 アレルゲン対策について

- ・表示義務のある特定原材料については、食品が個包装であっても表示があるとよいと考える。大袋から、小分けした時に表示がないのは、不安を感じる。食品関連事業者向けに奨励してほしいと思う。
- ・講習会やイベントは、QRコードを読み取って参加できるような方法（オンライン）も考えてよいかと思う。

<回答>生活衛生課

令和3年度の講習会等については、状況に応じて対応できるようオンラインの開催方法も検討している。

○重点8 地産地消の推進について

様々な場面での取り組みが展開されており、岐阜の特産品もよく知られてきたと思う。

(広瀬委員)

○重点8 地産地消の推進について

地産地消の考えを県民の皆さんに理解していただくことはとても重要である。そこに健

康寿命をはじめとした健康志向の高まり意識があるため、無農薬や有機栽培などワンランク上のものを生産する努力も必要ではないか。

＜回答＞農産園芸課

農薬不使用栽培、有機栽培を含めた農薬、化学肥料を従来に比べて削減した「ぎふクリーン農業」を推進してきた。「ぎふクリーン農業」をさらに発展させ、より食品安全等を強化した「ぎふ清流 GAP 評価制度」を令和 2 年に創設したところ。本制度は、化学肥料、農薬不使用区分を設定して、農産物に表示可能としており、消費者と生産者にメリットがある本制度を推進していく。

意識調査において、79.8%の県民の方が地産地消の取組みを意識すると回答しているので、消費購買行動に移してもらうためにどうするべきか考えていかななくてはならない。

＜回答＞農産物流通課

ご意見のとおり、消費購買行動に移していただくことが重要であると考えている。令和 3 年度より、新たに官民一体型の地産地消プロジェクトチームを設置し、生産から流通、販売、消費それぞれの立場からの意見をふまえ、推進方策を検討していく。

更に、県産品愛用推進宣言の店がまだまだ少ないので、増やす方策が必要。

＜回答＞県産品流通支援課

R 2 年度は商工会議所等関係団体の機関誌に募集記事を掲載いただくなど、募集の周知を強化した結果、県食品安全行動基本計画の年間目標 10 店舗を超える、14 店舗を指定することが出来た。

来年度も引き続き関係団体等の協力を得ながら、制度の周知を工夫するとともに、県民に「県産品愛用推進宣言の店」を広く認知してもらうため、県ホームページの掲載に加え、来年度は県産品愛用推進宣言の店を紹介するパンフレットを作成し、更なる PR を図る予定である。

(佐藤委員)

○全体について

・資料 1 スライド No 5「全体の構成」方向 1「食品等の安全性の確保」施策の-3. 監視指導・検査の推進項目として(1)～(12)までの具体的な内容が一覧化されている。これらの項目は、昨年 11 月に制定された「ぎふ清流 GAP 評価制度」における管理項目の「食品安全」「環境保全」と重なる部分が多いのではないかと。岐阜県食品安全行動基本計画に基づく施策と、ぎふ清流 GAP 評価制度との関連性を生産者・事業者にとっても目に見える形にして、県行政と生産者、事業者が効率よく連携して食品安全の取り組みを進めていくことを期待する。

- ・また、導入が始まっているゲノム編集食品についての施策はどのようになっているのか？
「1. 食品の安全性の確保」「2. 食品に対する安心感の向上」の実施項目への位置付けと実施を期待する。

＜回答＞生活衛生課

ゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる DNA の切断箇所の修復で起こる変化の範囲内とされ、その変異の安全性の程度も、従来の育種技術を用いた場合と同程度と考えられている。そのため、食品表示基準は設けられていない。

ゲノム編集技術応用食品の開発や流通状況等を含め制度の動向について、最新情報を入手し、機会を捉えて引き続き情報発信するよう努めていく。

○資料1 重点4 アレルゲン対策について

- ・近年、食品に関わる重大なアレルギー事故が減少傾向にあるのは、食品安全行政の中でアレルゲン対策を重点に据え、官民一体の取り組みとして推進してきた成果であると評価する。「(1)アレルゲンに関する監視指導」引き続き、食品事業者への知識の普及と監視指導の取り組みを徹底し、事故防止に努めていただくよう要望する。
- ・今回の資料等で触れられていないが、新型コロナ対応に関連しての懸念事項がある。「特措法」に基づく緊急事態宣言下では、外食産業は国民生活を支えるための一翼を担う重要な存在として位置づけられ、これまで実施してきた感染防止・衛生管理を徹底し事業継続を行うことを前提に、外食事業者によるテイクアウト及びデリバリーには、食品表示法による表示義務を課さない(消費者からの問い合わせに対応する体制は必要)とされている。アレルゲン表示もこれに含まれる。テイクアウト及びデリバリーの種類や形態は多岐に渡るが、個人店で消費者の対面での要求に応じて店頭販売や配達しているものから、大規模チェーン店で予め包装して販売することを前提として製造されるものについても一律の基準で運用している現状には不安を覚える。ウィズコロナ社会における食品表示制度づくりは喫緊課題でありアレルゲン対応もその重要な分野として検討していただくことを期待する。
- ・「(2)食物アレルギーに関する周知」については、食物アレルギーの罹患者数の増加に伴い重要度が高まる課題だと考える。学校や職場内でアレルギーを持つ人の割合が高まる。不確かな情報による事故を未然に防げるよう、正しい情報の発信や啓発活動の推進を期待する。コロナ社会に対応したリスクコミュニケーションのあり方が問われている。行政だけでなく、民間事業者や NPO 団体の事業やインフラと連携した取り組みが一層求められると考える。
- ・また、直近でも新型コロナウイルスワクチン接種の報道の中でも「アレルギー反応」「アナフィラキシー」という言葉がよく見られるようになっており、不安を抱えている県民は多いのではないとか考える。食品安全分野の直接的なテーマではないかもしれないが、県行政での横断的な情報提供を期待する。

○資料1 重点8 地産地消の推進について

- ・資料1 スライドNo25 から現状と課題が報告されている。大型直売所の増加は、立ち寄りやすい環境整備が進んでいることの表われと評価できる一方で、中山間地域が多い岐阜県では小規模農家の生産物を拠点を通して流通する仕組みを再構築するなどして先細りにならないよう支援していくことが必要と感じる。市場を含め中間流通を一元管理して安定した商品調達から購買・消費の流れをつくり県産品の利用普及をはかっていくことを期待する。
- ・また、生協の店舗では地産地消や県産品普及のキャンペーンに県の各部局から提案をいただき取り組んでいる。店舗の年間事業計画に照らして、より体系的に取り組んでいけるとより力を発揮できると考える。コロナ禍における新しい取り組みも含め、相談や調整の場づくり等をご検討いただきたい。

(小藪委員)

○重点4 アレルゲン対策について

消費者向け各講習会、出前講座を活用するよう、各協議会で推進していきたいと思う。

○重点8 地産地消の推進について

産地が近いとの安心感から、消費者の支持を集めている。消費者は価格が気になり、利用しやすい価格を求める。規格外品等も販売していただけたらいいと思う。各協議会で地産地消の学習会を広め、各講習会の際、地産地消の商品を活用するのはもちろん、「県産品愛用推進宣言の店」のPR等推進していきたいと思う。

(河野委員)

○資料1 食物アレルギーの周知について

特定原材料とされている食品7品目については、よく知られているところで、理解していたが、表示奨励品21品目については、私自身知らない物があり、驚いた。

保育園や小学校での料理教室を開催するうえで、注意が必要と認識した。予め参加者の方へメニュー等事前提案するものの、講習会等の知識の普及に加え、ポスター・リーフレットによる周知があると良いと思う。

<回答>生活衛生課

当課で作成している食物アレルギーをテーマとした「食卓の安全・安心ニュース」のより一層の活用を図る。また、食物アレルギーについて詳しく知ることができる厚生労働省ホームページのアレルギーポータル等、有用な情報について発信していく。

○資料1 重点8 地産地消の推進について

学校給食における使用割合で野菜が約21%とあるが、少しでも高い割合に持っていたきたいと思う。(新鮮な地元の野菜が手に入りやすいと思っていたのに。)

その原因として、生産者の高齢化により生産量自体減少し、確保が難しいのであれば是非とも若い人が農業に取り組める環境づくりや支援策を考えて頂きたいと思う。

(加古委員)

- ・今回の会議テーマは、「岐阜県食品安全行動基本計画～第4期～重点施策について」の内、重点4アレルギー対策、重点8地産地消の推進とあるが、なかなか難しいテーマと感じる。「アレルギー対策」は、施策もながら、内容は専門性の理解の上で判断を問われるものであり、「重点8地産地消の推進」は範囲が広く、的を絞りにくい事を感じる。

○資料1 重点4 アレルギー対策について

- ・「アレルギー対策」は、一般論の分野ではなく論ずるには、医療、化学分野の専門知識が無ければ無理かと考える。法や施策で事足りないため、私には難解である。しかし、テーマとしては、とても大切な健康被害の守り分野。大切さが身に迫る。
- ・このアレルギー表示制度の食品表示基準は、まだ施行の日が浅く、数年経過と思うが、任意表示でも1品目が追加される程の手さぐりでもあろうかと考える。食品加工事業所では、異物混入は大変で生産過程監視を徹底している状況だが、コンタミネーションは現場サイドの意識の差に左右されるのと知識、理解が求められるのではないだろうか。よって、これに沿い、優秀事業所には顕彰制度の導入、事業所ランク制度導入も考慮されたら如何と思う。
- ・また、販売事業所、加工所だけでなく、原料供給者、生産者にもアレルギー対策の趣旨の徹底と、何らかの表示制度の導入も必要かと思う。

○資料1 重点8 地産地消の推進について

- ・「地産地消の推進」は、県単位の農産物では、生産者への支援、消費者への購買推進は充分なされていると考えられる。しかしながら課題としては、流通と消費者視点が甚だ稀薄と思う。県の施策が農産物の安定な供給の促進と利用しやすい環境の整備に目標を置いているためであろうと推測するためである。
- ・まず、流通での課題では、今の費消が「道の駅」「直売所」と一部の量販店舗(学校費消を除いて)に偏っており、都市部では中々欲しいものが購入出来ない状況である。この課題では、「地」と「物」の範囲、分類と消費拠点の整理が必要ではないか。例えば県内物産展(小規模で)、県内名産品資料(消費者向け)等、造り手側や県・団体の工夫が不可欠である。このネットワークが出来れば、最短流通経路・拠点が構築できるだろう。

- ・次に消費者視点、これはもう「身土不二」だろう。むろん、これは、宗教、特定団体に偏った思考ではなく、もう一般的になった食の考え方の一つ、生活のスローライフに沿うスローフード、ロハスと様々な形態とスタイルがあり、この視点での展開が必要と思われるが、県としては踏み込めない領域でもあるため、民活分野として組織運営で消費者ニーズに応えたら良いかと考える。
- ・やはり、消費拡大が一番であり、それに応える生産の安定と拡大が必修と思う。

(後藤委員)

○資料1 重点4 アレルゲン対策について

アレルゲン対策に対する食品関連事業者への監視体制のなかで、検査部門だけではなく、その事業に従事するものすべてに自社内研修教育を義務化してほしい。製造段階での混入事案は、従業員の意識低下が呼び込み、経営的な人員の不備もあると思われる。実地検査には、人員配置や従業員のアレルゲンに対する知識の考察を含めてほしい。

○資料1 重点8 地産地消の推進について

現在、地産地消対策として学校給食への食材提供が行われているが、それを病院食や老人福祉施設へも導入してほしい。地元で生きてきた高齢者が地元で獲れた米や野菜に愛着を持っている。食事の宅配を定期にする高齢者世帯も多いと聞く。地元産なら安心できるとの口コミなどによって消費拡大が期待できると思う。

また、不ぞろいで店頭には並ばない地元の食材でも、決して廃棄せずに、少しでも食品ロスを防いでほしい。調理コストに対する意見もあるだろうが、そのような食材を生産者が提供できる仕組み作りはないだろうか。

<回答>農産物流通課

朝市や農産物直売所における農産物は、生産者が自ら規格や価格を決定でき、不揃いであっても可販率を高めることができるため、今後も、朝市・直売所の活動支援を継続していく。

また、規格外品であっても、加工することで利用率が高まる場合も多いため、今後も、農業の6次産業化の支援を継続していく。

(松原委員)

○重点4 アレルゲン対策について

生活衛生課ではアレルゲンに関して監視指導(立入調査、収去検査)がなされ、コンタミネーションがないよう指導されている。私たち消費者は「食品表示基準」で義務づけられている特定原材料7品目、表示推奨品目21品目を食品を選ぶ際に気をつけて購入している。

○ 重点 8 地産地消の推進について

私は地元の JA ファーマーズマーケット、量販店の「じもの」などを利用している。新鮮な露地栽培の野菜(しゅんの野菜)やいろいろな種類の地元産米、量販店では味わえない野菜などの「選ぶ楽しさ」がある。また珍しい野菜が出てきたり、生産者が自ら作られた加工品(梅干し、餅、はちみつ等)が売られ、季節を感じるができる。珍しい野菜などには生産者が自ら作られた調理法が記載されたポップなどが置かれ重宝している。そのほか加工食品では地元高等学校のパン、味噌、ジャムなども利用している。また、地元の農産物が使用されたメニューの飲食店では更に親しみをもち利用している。

私のような消費者では購入量が少なくあまり貢献できていないと思うが、一人でも多くの方が地産地消の農産物に興味を持って購入されるように出来る範囲の PR 活動に努めて行きたいと思う。

地産地消を推進していくことがトレーサビリティやフード・マイレージ、さらに SDGs の活動にもつながっていくと考える。

(青木委員)

○資料 1 重点 4 アレルゲン対策について

各学校では、児童生徒のアレルギー疾患の有無や対応の仕方など、保護者との連絡を密にして被害防止に努めている。特に、対象児童生徒については、献立表の他に成分表を提示するなど万全を期している。従って、食品の提供する事業者は、アレルギーを引き起こす原材料について、情報提供が適切になされることが重要である。当会においても、取り扱う食品については、物資選定委員会において、業者から提出される「学校給食用物資登録申請書」をもとに、アレルギー物質の少ない食品の選定に配慮するとともに、各調理場等に対してこれら食品に関する情報提供に努めている。また、食品成分等に変更があった場合は、登録申請等の再提出を求め、文書等で各調理場等へ周知している。コンタミネーションの防止対策については、HACCPの導入による衛生管理の一環として、洗浄の徹底などその充実が望まれるところである。

当会においては、「学校給食用物資登録申請書」や「製造工場登録申請書」等により、製造工程によるコンタミネーションの可能性を把握し、必要な施設については注意喚起の表示について働きかけていきたい。また、加工委託工場については、年3回の工場調査において、コンタミネーションの可能性のある製造工程について、洗浄の徹底を図っていきたい。

○資料 1 重点 8 地産地消について

県の実施している学校給食地産地消推進事業は、他県には数少ない助成制度であり、地産地消する上で大きな推進力となっている。学校給食で銘柄米である県内産のコシヒカリやハツシモが出されるのは、この助成制度があるからである。また、この助成制度を活用し、

県内産の食材を学校給食で使用することは、児童生徒が地域の食文化を知り、地域社会を理解することにつながり、食育の観点からも教育的意義が大きい制度である。今後は、加工品など対象品目を拡充し、地産地消をさらに推進していただきたい。

(徳井委員)

○資料1 重点4 アレルゲン対策について

約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患しており、食物アレルギーの患者は、乳児から学童時期までで約80%を占めてる現状を知り、あらためてアレルゲン対策の重要性を再認識した。引き続き施設への立入調査や収去検査、指導等にてアレルゲンに関する監視指導の強化をお願いしたいと思う。また、アレルギー表示制度や食物アレルギーに対する、食品関連事業者向けや消費者向けの講習会は非常に有効だと思う。一人でも多くの県民の方が正しい知識を身に着ける事が、食物アレルギーによる事故を未然に防止する事へと繋がるため、引き続き取組みの強化をお願いしたいと思う。

○資料2 重点8 地産地消の推進について

地産地消といえどもPR活動や営業活動を行わなければ、地域の人に認知してもらうことが難しく、営業・PR人員の確保など労働力の確保が必要となり、生産者の負担が増えるとコストアップにつながるケースも少なくないと聞く。その為にもまずは地産地消のメリットを県民の皆さんに周知いただく事が最優先である為、減少傾向にある朝市・直売所の設置数を拡大すると共に、イベントやプレゼントキャンペーン等でPRの強化が必要だと思う。県民の方の地産地消に対する意識を向上させる事が、県民ぐるみで県産品を育てる取り組みへと繋がるため、引き続き取組みの強化をお願いしたいと思う。

(大野委員)

○重点8 地産地消の推進について

岐阜市中央卸売市場においては、県内農産物の安定的な供給に努め、学校給食等に安全・安心な食品を提供し、地産地消を積極的に推進していきたい。